

第2回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 1月 31日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時33分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから平成30年第2回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第1号 区議会提出議案及び意見の聴取について

(資料・次長)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第1号「区議会提出議案及び意見
の聴取」につきましては、平成30年第1回区議会定例会で審議を予定している
案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において公開で審議を行う場
合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開によ
る審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございま
せんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第（平成29年12月8日）

(資料・地域教育力担当部長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「子どもの貧困対策調査特別委
員会運営次第（平成29年12月8日）」につきまして、地域教育力担当部長か
ら報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、平成29年12月8日に開かれました子どもの貧困対策調査特別委
員会について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

報告事項としては、ひとり親家庭等生活実態調査結果概要についてほか、全部

で3件、議題としては、11月6日に行った行政視察についてほか、全部で4件ございましたが、教育委員会に関係するところでは、ひとり親家庭等生活実態調査、それから子ども・若者計画の関連でしたので、そちらを中心にご報告したいと思えます。

それでは、資料の2ページ目をお開きください。

はじめに、ひとり親家庭等生活実態調査結果概要についてでございます。

まず、山田貴之議員から、調査結果25ページにある、不登校とひきこもりとのきっかけに関する調査について、先生との関係との回答が50%とあるが、教育委員会として把握していたのかというご質問に対し、毎年、不登校に関する調査を行っており、この調査結果については非常に高いと受け止めている。教育委員会が昨年度に行った調査では、教職員との関係をめぐる問題との回答は、小・中学校とも1桁台であり、回答の多くは、学業の不振、家庭での何かしらの問題と捉えているとお答えしてございます。

続きまして、五十嵐やす子議員から、環境によって地域行事に参加できないことにより、経験が不足していることや教育費や制服などの出費がきついことが報告書に書かれているが、教育委員会としてはどのように受け止めているのかというご質問に対し、今回のアンケート結果には、経済的な課題のほか、教育支援に関する課題など、細かい部分が浮き彫りとなったと受け止めている。現在も課題に取り組んでいるところではあるが、情報が行きわたっていない部分もあり、連携し、周知を図る必要があると感じている。また、学習支援については、学校をプラットフォームにすることも大事であり、学校との連携も考える必要がある。さらには、経済的な支援については、様々な施策を講じている中で、厳しい状況の家庭もあるということ把握できたので、様々な観点からアプローチが可能ではないかと考えているとお答えしております。

次に、資料の3ページ目です。

松崎いたる議員から、不登校、ひきこもりのきっかけについては、複数回答であり、多くの子どもが共通して、様々な問題を先生に解決してほしいという期待をかけていた数字にも読める。先生にみんなが期待しているとみると、対処方法も変わるという数値と受け止めたが、どう思うかというご質問に対し、このアンケート調査は、保護者の立場からみた時の理由の1つであり、より一層教員への丁寧な対応を求めているとも受け止めることができる。一方、学校としても丁寧に対応していたつもりだったが、14人の保護者が求めているニーズとはややずれている部分があったとも考えられる。教育委員会としても支援を行うが、教員だけでは対応できない要望もある。現在、スクールソーシャルワーカーが入るなど、教育委員会でも取組を進めている。保護者のニーズと学校が捉えている部分のズレについては、分析していく必要があると考えているとお答えしております。

続きまして、資料の4ページ目です。

杉田ひろし議員から、学習支援事業まなぶ一すの認知度が5%、中学生勉強会は9.9%だが、学校では周知を行っているのかというご質問に対し、定例校長

会等でチラシを配付し、子どもたちに行きわたるようにしているほか、ポスター掲示、ホームページで周知を行っているとお答えしております。

また、学校の教師には、不規則な時間での登校を認めてほしいという不登校の子どもの主張が、わがままと映ってしまうことに対しては、子どもに寄り添って対応していただきたいと思うが、現状はいかがなのかというご質問に対し、スクールソーシャルワーカーの活用ガイドラインを設けており、スクールソーシャルワーカーが対応した、子どもが少しずつ学校に行くようになってきたという事例を全ての教員に配付している。子どもの関わり方について、もう一度見直すようにしているところであるとお答えしております。

続きまして、資料の4ページ目の一番下からですが、「板橋区子ども・若者計画2021」における子どもの貧困への対応についての内容でございます。

はじめに、山田貴之議員から、ひきこもりや不登校の子どもに対し、誰が情報を提供するのか。また、庁内の連携をどのように図っていくのかというご質問に対し、現在も不登校対策として、主任児童委員に関わってもらっているが、教育委員会としても家庭教育支援チームにおいて主任児童委員や民生・児童委員を活用し、課題のある子どもに地域の人がアプローチできないか、事業を考えているところであるとお答えしております。

続きまして、資料の5ページ目です。

はぎわら洋一議員から、板橋区は、学校の成績を平均すると23区中20番目くらいだが、物すごく優秀なコブもあると聞く。レベルアップするための取組について伺いたいというご質問に対し、板橋区の現状については、学校によっては全国学力調査の平均正答率がフタコブラクダ状もあるが、区全体では全国と同じ分布状況になっている。学力の差の背景については、経済的な問題、子どもの発達の問題、授業の方法など様々な問題がある。考え方としては、ボトムアップを図るとともに、トップアップも図り、頑張る子どもには活躍の場を与え、学校に戻った際に、多くの子どもをけん引していくような事業も展開しているとお答えしております。

同じく資料の5ページ目、下のところですが、南雲由子議員から、子どもの貧困対策の基本施策で、子どもの生き抜く力の養成とあるが、具体的にはどのようなことで、どこからでてきたのかというご質問に対し、時代が激しく変動している状況で、将来、今の仕事なくなる可能性があるという話もあり、新たな指導要領においても、柔軟に対応できる力がうたわれており、貧困の連鎖を絶つという考えの中、生き抜く力を養成することを掲げているとお答えしております。

また、資料の6ページ目ですが、教育ビジョン2025を策定するにあたり、これからの社会を生き抜く力の育成を掲げている。具体的には、基礎的な学力のほか、自ら考え、主体的に判断していく力や規範意識など様々な要素が考えられる。新しい学習指導要領には、生きて働く基本的な知識や理解に加え、どのように学び、力を発揮していくのか、学ぶ意欲、知徳体に関係している。社会的な自立でいうと、キャリア教育という視点では人間関係を形成していく力であり、将来を設計していく能力など、区の特徴のある教育の1つとして身に付けるべき力

としている。何かを覚えていくという学習力だけではない能力として、生き抜く力を使っているとお答えしております。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 ひとり親家庭等生活実態調査の結果については、本日資料をいただいたので、ご質問があった点など、まだよく確認できていないところがあるので、しっかりともう一度確認してみたいと思います。

質問ですが、まず、資料の3ページ目、大田ひろし議員から、不登校について、教育委員会と現場の学校において、どのように連携しているかというご質問がありました。それに対する回答で、「東京都の事業である不登校対策の重点校5校については、子どもと家庭の支援員として」という一文があるのですが、先日、西台中学校の周年記念式典に参加したときに、学校と家庭の連携推進事業委員という方がたくさん参加してくださっていました。

この名前について、初めて聞きましたので、どのような事業なのか、概略を教えてくださいたいと思います。

もう1点ですが、資料の4ページ目、山田貴之議員から、ひきこもりや不登校についてのご質問がありましたが、それに対する回答で、家庭教育支援チームにおいて、主任児童委員や民生・児童委員を活用して対応していく事業を考えているということなのですが、家庭教育支援チームについては、点検・評価の中で、事業が予定どおりには進んでいないというようなご報告があったので、その後どのように進捗しているのか、その2点をお伺いしたいと思います。

指 導 室 長 学校と家庭の連携推進事業についてご説明をいたします。

これは元をたどりますと、国の事業を、東京都を経て板橋区で受けているものになります。

国としては、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱というものが、平成21年3月に定められたのですが、この中で、学校と家庭と地域の連携を推進していくということで、いじめや不登校、また、暴力行為、児童虐待などの課題に対応していくという事業です。

初年度は、事業費が、国が3分の1、東京都が3分の2ということで出るものなのですが、2年目以降は、国、東京都、板橋区が3分の1ずつということで事業費を執行しているものです。

具体的に、何をしているのかといいますと、3つのことを行っています。

1つ目は、会議体として、学校と家庭の連絡推進会議というものを校内に設置しています。この中に、教員だけではなくて、地域の方もメンバーに入れていくというものになります。

2つ目は、家庭と子どもの支援員の配置。こちらについて、西台中学校でも地域の方にご協力いただき、実際には民生委員さんたちにも力をいただいて、家庭

訪問していただいたり、保護者やお子さんと面談していただいたりということで、力をいただいているところです。

最後に、3つ目は、スーパーバイザーの配置ということで、年間数回になりますが、助言者を学校に派遣して、連絡推進会議に助言をしたり、あるいは個別に助言をしたりというものになります。

本区においては、主に地域の方としては、民生委員や、まちの人にご協力をいただいで進めているものになります。

実際にこの事業をとおして、不登校が改善しているという実態もあり、本区としては、この事業は継続して今後も受けていきたいと考えております。

地域教育力推進課長

家庭教育支援チームにつきましては、先ほどお話がありました、家庭と子どもの支援員の役割と少し重なっている部分があるのではないかとご意見をいただいております。現在、行われている支援員の活動についても、どのような実態かを把握させていただいたうえで、家庭教育支援チームにおいて、役割分担等を考えながら、どのように進めていくのかを検討しているところでございます。

高野委員

前回も、点検・評価の中で見ていくと、担当する主任児童委員について、保護者を入れるかどうかについて、個人情報扱いについてなど、色々な問題があって、なかなか会議体が進んでいかないとありました。家庭教育支援チームができる過程において、まだ打合せをしている段階であって、そこから一步進んでいないなということ、平成28年度の評価のときに感じていて、それからまた約1年間が経過していますが実際に会議を開いたとか、ある特定の地域で準備を進めているなどというような、具体的な進捗については、現時点ではいかがでしょうか。

地域教育力推進課長

申し訳ありませんが、まだそこまでは進んでいない状況でございまして、家庭と子どもの支援員との活動状況なども確認させていただいて、どのような支援のチームにするのか、まだ具体的には検討できていないところでございます。

高野委員

平成30年度に向けて間に合うのかなと、少し心配な気がしています。やはり、ずっと様々な事業を見ていった中で、この家庭教育支援チームについては、実態が動いていないなという印象があります。とても期待されているものだと思うので、その実現に向けて、具体的な動きをぜひ見せていただきたいなと思っています。

教育長

ありがとうございます。今のご提案のことですが、やはり進捗状況が伝わってこないという施策立案、施策計画というものは、課題があるということですので、しっかりと担当部署が理解していただいて、何らかの提案を、次回、あるいはその次でも、できる範囲で良いので、お願いしたいと思います。

その際には、ぜひ、家庭教育支援チームというものが新たにできるわけなので、

今までの民生委員や主任児童委員がかかわっているものと何が違ってくるのかという部分、特にスクールソーシャルワーカーとのかかわりも含めて、保護者に寄り添うというスタンスを強く打ち出す必要があると思うので、その辺りも含めて、ポンチ絵などでもかまいませんので、具体的な提案をしていただきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 平成30年2月1日付 教育委員会事務局職員異動（係長級）について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「平成30年2月1日付 教育委員会事務局職員異動（係長級）」につきましては、人事案件のため非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

3. 平成30年度 予算・組織改正・職員定数について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 報告3「平成30年度 予算・組織改正・職員定数」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、「総-2」の資料に基づきまして、区全体の予算・組織・職員定数ということで説明をさせていただきます。

資料の2ページ目、こちらが平成30年度予算の概要でございます。

次に資料の3ページ目、こちらの2、財政規模でございます。

(1)が一般会計、2,092億7,000万円で、1.1%、23億7,000万円の増となります。

以下、(2)(3)(4)が特別会計です。

合計で1,103億1,000万円で、0.9%の減です。

0.9%の減は、国民健康保険会計については、平成30年度から東京都が保険者になる、広域化とありますが、そのような制度改正がありまして、減額になっているものでございます。

区全体の財政規模としましては、一般会計、特別会計、合計で3,195億8,000万円、2.6%の減になってございます。

続きまして、資料の4ページ目、こちらが一般会計の歳入予算についてです。今般、好景気を反映して、特別区税や、特別区交付金が伸びている状況です。一番上のところから、特別区税が15億3,600万円、3.4%の増になります。

特別区交付金が53億円、8.2%の増になります。

その他交付金では、9億6,300万円の減額になっておりまして、地方消費税交付金が制度改正によって減額になっている状況になります。

続いて、国・都支出金については、事業見合いで、13億円の増になります。

また、繰入金については、特別区税や特別区交付金の増額があり、財政調整基金は、昨年、21億円を繰り入れていますが、今回は繰り入れないで済む状況になっており、収支均衡型の財政が確立できました。

資料の次のページ、こちらが歳出の状況です。

主なところでは、まず福祉費については7億6,600万円の増。障がい者自立支援給付及び、私立保育所保育運営費等の扶助費が大きく伸びているところがございます。

土木費が7億700万円の増で、公園の新設や区営住宅の改築経費が伸びているような状況です。

最後に、教育費が、19億4,700万円、8.5%の大幅増となり、構成比に関しても、11.1%から11.9%に伸びています。

増減内容として、改築関連の項目がいくつかある中で、教育活動という項目がありますが、これが小学校の可動式パソコンの配備の関係になります。こうした施設関係・設備関係にかかる部分が大きく伸びているという状況になっております。

次に、資料の6ページ目、こちらが性質別の歳出になりますが、先ほどお話ししましたように、義務的経費の扶助費が28億円の増で、大幅に伸びているという状況が読み取れるところがございます。

また、計画事業について、実施計画と記載がありますが、教育関係の施設建設費が伸びているという状況が読み取れるところがございます。

続いて、資料の7ページ目、こちらから平成30年度組織改正についてです。

同じページの3、改正点の(1)政策経営部を再編では、所有する公共施設等の公有不動産を戦略的に有効活用、維持管理し、政策立案と密接に連動させるため、資産活用課を廃止し、主に政策企画課と統合するものです。

また、営繕課、教育営繕担当課長を廃止し、施設経営課、教育施設担当課長を新設するなど、課のミッションを明確にした組織となるように政策経営部を再編するものです。

③教育施設担当課長の新設に伴い、教育営繕担当課長が廃止となっております。

(4)健康生きがい部を再編では、「板橋区版AIP」の実現に向けて、一体的に高齢者施策を推進していく必要があるため、健康生きがい部の業務を再編するものです。

続きまして、資料の9ページ目、(7)子ども政策課に子どもの貧困対策担当

係長を新設とあります。

子どもの貧困対策について、戦略的かつ効果的な事業を組織横断的に取りまとめ、推進するため、子どもの貧困対策担当係長を新設するものでございます。

続いて、資料の10ページ目、(8)資源環境部を再編では、環境課、環境戦略担当課長を廃止し、環境政策課を新設するとともに、清掃リサイクル課を資源循環推進課に変更するものです。

同じページの4、組織増減数ですが、部長級組織は1減、課長級組織は1減、係長級組織が2減で、組織を若干コンパクトにしたというような状況になっております。

続きまして、資料の15ページ目から、職員定数についてでございます。

同じページの3、職員定数重点項目(1)いたばしNo.1実現プラン2018「実施計画」編における未来創造戦略に掲げる取組への対応では、「戦略Ⅰ：若い世代の定住化戦略」、①児童相談所開設準備の推進は、8名増員になります。

②「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」の推進は、子どもの貧困対策の関係で、2名増員になります。

③が教育委員会関係です。コミュニティ・スクール事業の実施で、2名増員になります。

資料の次のページ、「戦略Ⅱ：健康長寿のまちづくり戦略」で、シニア世代活動支援プロジェクトの実施で、1名増員になります。

続いて、「戦略Ⅲ：未来へつなぐまちづくり戦略」、①鉄道立体化事業の推進で、2名増員になります。

②交通政策基本計画の策定で、1名増員になります。

③が教育関係委員会関係です。中央図書館改築準備の推進で、1名増員になります。

(2)いたばしNo.1実現プラン2018「行財政経営計画」編の推進については、委託化等の状況ですが、平成30年度の新規の学校用務・調理業務の委託化はありません。

技能系職員の退職不補充、あるいは調理業務から用務への転職務等によって、職員が不足する場合の委託化であって、来年度については不足が生じないため、委託化は行いません。

したがって、来年度も調理業務の直営校は6校、学校用務の全部委託が31校、一部委託が13校、純直営が29校の体制になるところでございます。

先に、資料の20ページ目をご覧ください。

平成29年度が、区全体で3,476人の定数です。これに対して、新規事業で22人の増、既定事業で33人の増となる一方、減員が55人ということで、都合、差引き増減なしで、来年度も3,476人の体制になります。

その中で、同じページの下段に、教育委員会事務局のところがありますので、こちらで説明をしたいと思います。まず、教育委員会事務局の平成29年度の定数は全体で182人になっています。

新規事業で、学納金データ作成システムの構築。こちらは、教育総務課におい

て、学校私費会計の部分のデータ作成システムを構築するため、1名の増員になっています。

また、校舎棟非構造部材一斉点検業務。こちらは、新しい学校づくり課に2名の増員になっています。コミュニティ・スクール事業の実施で、2名の増員になっています。

続いて、既定事業について。

子ども・子育て支援新制度による幼稚園指導監督業務の増ということで、1名の増員になっています。

また、中央図書館改築準備の推進で、1名の増員になっています。

その下の、再任用配置ポストの見直しですが、内容としましては、再任用の短時間ポストを減じて正規職員に振り返るといふものです。

こちらは、地域教育力推進課が1名の増員、中央図書館が2名の増員になっています。合計で、教育委員会事務局では差引き10名の増員で、平成30年度は、192人の体制になるものです。

また、その下の欄、学校ですが、29年度が152人です。

既定事業の減について、板橋第九小学校、向原中学校の閉校によって学校事務及び用務5名が減員となり、全体で147人になるものでございます。

以上が、全体の予算・組織改正・職員定数でございます。

続きまして、昨日、プレス発表された内容についてご報告させていただきたいと思っております。

「平成30年度 当初予算案プレス発表」の資料をご覧ください。

子どもにかかわる部分を中心にご案内したいと思っておりますが、まず、資料の11ページです。

「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの整備」について、旧板橋第三小学校に、現在の子ども家庭支援センターと児童相談所を併合するため開設の準備をしていくということになります。

資料の12ページにありますように、平成30年度は基本計画を策定し、平成33年度中の開設を目指すというものでございます。

続きまして、資料の13ページです。

「子どもの居場所ネットワークの構築」は、「子ども食堂」や「無料学習塾」など民間、NPO法人等の活動について、把握・支援するために、子どもの居場所ネットワークを構築するものでございます。

来年度、板橋区社会福祉協議会への事業委託により、相談窓口の開設、ネットワークの構築を行います。

資料の14ページの下にイメージが図になっておりますので、ご覧いただければと思っております。

続きまして、資料の15ページです。

「病児・病後児保育の充実で安心子育て」は、現行4カ所で事業を行っておりますが、今まで設置がなかった東武東上線沿線、具体的には常盤台4丁目に病後

児保育施設を開設するというものでございます。

続きまして、資料の 17 ページです。

授業用 I C T 機器の全校整備です。こちらについては、後ほど、教育支援センター所長から説明をしてみたいと思います。

続きまして、資料の 21 ページです。

「多世代が集うこども動物園のリニューアル」は、平成 30 年度中に既存施設の解体等があって、32 年の夏ごろにリニューアルオープンするというところでございます。

続きまして、資料の 23 ページです。

「小豆沢公園をスポーツの拠点として再整備」は、平成 30 年度に整備工事に着手して、32 年 6 月に公園利用の開始の予定でございます。

続きまして、資料の 25 ページです。

「とっておきの“板橋”を詰め込んだ観光アプリの構築」については、この中には、様々な文化財についても対象になると思いますので、生涯学習施設等も含まれてくるものと考えます。

続きまして、資料の 27 ページです。

「金沢市友好交流都市協定締結 10 周年イベント」については、この中で、27 ページの一番下にあります「赤塚戦国絵巻」については、区立小学校の児童による武者行列を実施します。小学校と、郷土資料館がかかわってくるものと考えます。

最後になりますが、資料の 33 ページです。

「大山駅周辺地区のまちづくりが始動」ということで、さらにまちづくりを具体化させていくという状況になっております。

教育支援センター所長

それでは、資料の 17 ページをご覧ください。

「授業用 I C T 機器の全校整備」についてです。

授業用 I C T 機器としまして、電子黒板等の I C T 機器は、小学校においては平成 27 年度に、中学校においては 28 年度に全ての学校に配備したところでございます。

それに加えて、このたび区立小学校にタブレット型パソコン及び無線 LAN を整備することになりました。中学校においては、既に 28 年度にタブレット型パソコンは配備しているところでございます。

全ての小学校に 45 台、合計しますと 2, 325 台配備することになります。このタブレット型パソコンの良さは、パソコン室に行かなければパソコンが使えなかったのが、タブレット型パソコンですと、端末が小さく、持ち運びが可能なため、様々な場所に持って行って使えるということでございます。

資料の 17 ページの一番下の写真、これは中学校の体育の授業で使っているものでございますが、ほかにも理科や家庭科など活用の方が広がります。そうした活用をしながら、確かな学力の向上・定着を目指していきたいと考えているところです。

平成30年度の経費でございますが、次のページの上でございますように、7億5,689万4,000円です。

これについては、初年度、構築にかかわる経費、タブレット型パソコンの賃貸借にかかわる経費、保守点検にかかわる経費の合計でございます。

説明は以上でございます。

教育総務課長 最後になりますが、本日は、区全体の予算関係の説明になりますが、教育委員会関係の新規事業についても様々にありますので、別途、説明、報告をしたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私から1つ申し上げますが、資料の25ページ、「とっておきの“板橋”を詰め込んだ観光アプリ」ということで、アプリケーションの構築というところがあるのですが、以前、「いたばし子育てナビアプリ」の件で、上野委員からもご意見のあったところなのですが、教育委員会としましても、広報の充実ということで、広報誌として、「いたばし教育チャンネル」、「教育の板橋」というものを出していたり、あるいはホームページもアップしているところなのですが、ぜひ、周知という意味合いと、教育委員会がどのような施策を行っているのかということ、さらには区民の皆様、特に保護者の皆様、板橋区ではこのようなことを行っているのだということに対し、よりアプローチしやすいような情報提供の手段というものをお考えいただけると良いと思いますので、よろしくお願いいたします。

○報告事項

4. 第16回櫻井徳太郎賞 板橋区立小・中学校表彰及び「郷土文化賞」の決定について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「第16回櫻井徳太郎賞 板橋区立小・中学校表彰及び「郷土文化賞」の決定」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、第16回櫻井徳太郎賞 板橋区立小・中学校表彰及び「郷土文化賞」の決定について、ご報告させていただきます。

資料は「生-1」をご覧ください。

櫻井徳太郎賞の受賞者の決定につきましては、昨年12月27日の教育委員会にてご報告したところでございます。

本日は、今年度、学校を挙げて櫻井徳太郎賞に取り組んでくれました小学校・中学校を表彰したことと、郷土文化賞の決定の2点についてご報告させていただきます。

まず、1、板橋区立小・中学校の表彰です。

表彰を行いましたのは、板橋第四小学校と中台中学校の2校でございます。

板橋第四小学校につきましては、校長先生自らが櫻井徳太郎賞のプレゼンテーションを児童に対して行い、動機付けをしてくださいました。

また、中台中学校につきましては、夏休みの宿題として取り上げてくれました。

どちらも、櫻井徳太郎賞に対して、学校を挙げて取り組んでいただきましたので、1月10日の定例校長会にて表彰をいたしました。

2、「郷土文化賞」の決定でございます。

こちらの「郷土文化賞」でございますが、板橋の郷土研究活動に尽力した団体などを表彰するものでございまして、第13回、平成26年度から設立した賞でございます。過去には板橋史談会が受賞したことがございます。

今回受賞されましたのは、まち博友の会でございます。

まち博友の会でございますが、「まちは生きた博物館」という事業がございまして、昭和62年7月に創立された団体でございます。

これまでに板橋区の郷土史、文化財の調査・研究を続けておりまして、昨年創立30周年を迎えました。また、区のガイドブックを作成する際や、「文化財ふれあいウィーク」での案内や、解説などにご協力をいただいている団体でございます。

櫻井徳太郎賞の審査会の中で協議いたしまして、その功績をたたえて、このたび表彰となりました。3月10日の授賞式の中で表彰を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 今年が生誕100年ということで、たくさんの応募があったことを大変嬉しく
思います。ありがとうございました。

○報告事項

5. 少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事の概要について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 続きまして、報告5「少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事の概要」につきま
して、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事の概要について、ご説明いた
します。

資料は「生-2」をご覧ください。

八ヶ岳荘でございますが、建築後34年を経過しておりまして、老朽化が進んで
おります。そこで、平成30年度に大規模改修を行いまして、31年度にリニ

ューアルオープンすることとなっております。

資料の4ページ目をご覧ください。

宿泊棟もそうですが、屋外炊飯場もリニューアルいたしまして、これまでよりも格段に使いやすくなります。

その内容についてのご報告となります。

主な工事内容でございますが、(1)の共通事項でございます。

まず、①のとおり、内装・電気・設備機器は更新いたします。

また、②、③のとおり、屋根や外壁の改修、トイレの改修、だれでもトイレの設置などを行ってまいります。

(2)の管理棟でございます。

②のとおり、屋外炊飯場専用厨房及び受渡場所を設置いたします。

④のとおり、食堂前の会議室を植村直己展示室へと変更いたします。

⑥のとおり、身障者用の浴室をより使いやすいように改修いたします。

(3)の団体棟でございます。

青健活動などではこちらを使っておりますが、1階に保健室を移設してまいります。今までは管理棟にありましたが、子どもたちが寝泊りする団体棟に移設いたします。仮に救急車が来ましても、すぐに搬送ができるような場所へ移設します。

(5)のプレイングホールでございます。

こちらは体育館でございますが、床の改修、照明の交換、放送設備の更新をしていきたいと思っております。

次のページ、(8)の屋外施設でございます。

こちらにつきましては図面がございますので、資料の7ページ目をご覧ください。

全体改修配置図の左側のところにアウトドアキッチンAとB、また、その右斜め下に、グランピングエリアという表記があるのをご覧くださいませでしょうか。

少し字が小さいところがありますので、この部分を拡大した図面が載っております。

資料の12ページ目をご覧ください。

こちらがアウトドアキッチンエリアの平面図です。そして、次のページにはグランピングエリアの平面図が載っておりますので、ここを中心にご説明させていただきます。

まず、屋外炊飯場ですが、今まで第一と第二がございますが、こちらを改築しまして、最大で250人が食事できるような屋根付きの屋外炊飯場(アウトドアキッチン)を設置してまいります。

以前のキャンプファイアー場は廃止いたしまして、一般用のバーベキュー場、グランピングエリアを設置していきたいと思っております。

以前のキャンプファイアー場は上の方に移動していくということで、資料の12ページ目の右側のところに移設していきたいと思っております。

少し詳しくお話しさせていただきますと、まず、グランピングエリアでござい

ますが、最大250席ということでございますので、例えば赤塚第三中学校のような大きな学校でも余裕で受け入れることができます。

また、雨が降っても利用可能ということで、屋外の活動のプログラムを変更することなくできるということでございます。

なお、眺望のよい方角、図面でいうと下の方になりますが、そちらにはウッドデッキテラスを設けていきたいと思っております。

これにより、見晴らしも良くなりますので、より自然とのつながりを感じられるような配置としていきたいと思っております。

資料の13ページ目でございます。

こちらは、グランピングエリアになっておりまして、日帰りバーベキューができるようなバーベキューデッキを3基、上の部分には宿泊ができるような大きなキャンパスデッキ及びテントを3基設置していきたいと思っております。

青健活動や移動教室のみならず、一般のお客様も楽しめるように改修していきたいと思っております。手軽に来られて、日帰りのバーベキューもできる施設にしていきたいと思っております。

平成30年度に大規模改修工事を行いまして、31年4月1日のグランドオープンを目指しております。

工事の進捗に関しましては、折を見て、再度、ご報告していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑・意見等がございましたら、ご発言ください。

私からですが、ハード的な部分の充実というものを、当然のように周知すると同時に、稼働率を向上させていくということが1つ大きなポイントだと思うのですが、その辺り、現時点でお考えのことはございますか。

生涯学習課長 稼働率につきましては、まずは板橋区民、移動教室、青健活動を優先にいたしますが、それ以外のお客様も呼び込んでいきたいと思っております。

例えば、企業の研修施設としてPRして呼び込む。また、規則を改正する必要があると思いますが、区外の方にもご利用いただく。さらに、現地の方のご利用も可能となるように整備していきたいと思っております。

それを含めまして、稼働率のアップにつなげていけるものと主管課としては考えているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

高野委員 グランピングエリアが250名使えるということで、以前、中学校の先生たちから、学校により人数が多いところと少ないところの差があって、施設を使った計画が立てられない学校があるというお話を伺っていましたので、その点がすごく良くなるのではないかと思います。

質問ですが、食堂前の会議室を植村直己展示室へ変更するということなのですが、これは蓮根にある植村冒険館の内容がこちらに移動してくるということでしょうか。また、植村冒険館では色々な事業を行っていますが、そうした事業を、これからは、八ヶ岳荘を使って展開していくということも考えているのでしょうか。

生涯学習課長　まず、植村直己展示室につきまして、植村冒険館自体を持ってくるということではなく、八ヶ岳荘には、現在でも植村直己さんのパネルなどが飾ってありますが、それをより充実した展示にしていきたいと思っています。

事業の展開につきましては、今後の検討になっていくと思いますが、やはり板橋区が生んだ冒険家でございますので、屋外施設の中で、PRや子どもたちの意識付けができるような施策を考えていくべきだと思っていますので、植村冒険館と協力しながら考えていきたいと思っております。

教 育 長　よろしいでしょうか。

高 野 委 員　はい。

○報告事項

6. 「板橋区子ども読書活動推進計画2020」実施状況について

(図-1・中央図書館)

教 育 長　それでは、報告6「「板橋区子ども読書活動推進計画2020」実施状況」につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長　板橋区子ども読書活動推進計画2020実施状況についてご報告させていただきます。

資料は「図-1」、3ページ目をご覧ください。

まず、計画の進捗状況につきまして、ご説明いたします。

こちらの計画につきましては、読書を習慣化し、読書活動を推進することで、子どもたちの豊かな感性や生きる力を身に付け、学力向上へつなげることを目標とした、平成28年度から32年度まで、5カ年間の計画となっております。

基本方針につきましては、記載のとおり、4つでまた重点事業につきましては、読書通帳、絵本づくりの推進としております。

取組事業につきましては、57事業を掲げております。

資料の4ページ目へお進みください。

この計画に定めた57事業の取組状況の成果を示す手法といたしまして、平成28年度に実施する調査時から、平成32年度には不読率、すなわち1か月に1冊も本を読まなかった率を3割減らすことをめざすとしております。

目標値としては、以前報告させていただいたとおり、小学生につきましては、4.6%、中学生につきましては、7.4%とさせていただいております。

次に、VI、重点事業の実施状況でございますが、読書通帳につきましては、これまでもご報告させていただいたとおり、今年度、小中学生用の読書通帳を作成し、全児童生徒に配布いたしました。平成30年度以降は、新1年生、転入生に配布する予定でございます。

絵本づくりの推進につきましては、ワークショップを2年生の国語の単元「お話のさくしゃになろう」で実施し、児童がそれぞれオリジナルの絵本を作成し、区役所1階にて展示などを行っております。

こちらは、平成28年度1校、今年度3校実施しているところでございます。30年度以降、計画に沿って6校で実施し、全校に拡大する予定で進めているところでございます。

資料の5ページ目、事業の実施結果でございます。

こちらは平成28年度でございますが、今般、読書についてのアンケート状況調査の結果が出ましたところで報告させていただいたものです。

全57事業の実施状況の評価結果につきましては、「順調」が55事業で、全57事業のうち96.4%、ほとんどの事業が計画に沿って着実に取り組まれています。

全事業の実施状況につきましては、資料の7ページ目以降に一覧表で掲載しています。

毎年度、各主管課から事業計画の提出を求めまして、事業の進捗状況を見ながら、順調な事業の施行となるよう、目標に向かって、改善・要望等があれば主管課との調整や働きかけを行い、計画全体の進行管理を行っているところでございます。

続きまして、資料の17ページ目をご覧ください。

平成29年度の読書についてのアンケートの集計結果につきまして、ご説明いたします。

平成28年度から5カ年間の区内小学校各学年の読書傾向を把握し、読書活動推進計画における成果指標である不読率の推移を見ながら、今後の改善策などにつなげていくために、このアンケートを毎年実施することとしたところです。

今回は、昨年度に引き続き、同じ小学校6校の全児童を対象とした2回目の調査となります。

(2)、主な集計結果をご説明いたします。

まず、問2として、「この1か月間で本を読みましたか」という質問で、1か月間で全く本を読んでいないという不読率について調べましたところ、平成28年度は6.5%だったものが0.3%減少し、6.2%という結果となりました。

各学年の傾向といたしましては、学年が上がるにつれて不読率の割合が増加する傾向にございます。

次に、②、問1として、本を読むことについての好き嫌いについて尋ねたところ、全体では読書を好む者が83.9%と8割を超えているものの、こちらについても学年が上がるにつれて、その割合が減少する傾向が見られました。

次に、③、1か月で読んだ本の冊数でございます。

全体では11冊以上の回答が26.1%と4人に1人の割合で最も多く、また、11冊以上の回答を選択した割合が、前年度よりも増加しているという結果となりました。

資料の18ページ目にお進みください。

④、本を読まない理由について尋ねたところ、全体では「読書が好きではないから」の回答が26.3%と最も多く、次いで、「読みたい本がなかったから」が22.7%という結果でございました。

ここから、年齢、学年に即した、興味が持て知識を高められる本を提供していく必要性が読み取れるところでございます。

続きまして、⑥、学校図書館の利用の有無について尋ねたところ、全体では、「利用していない」の回答が46.9%と最も多かったという結果となりました。

その中で、前年と比べまして、1年生以外の全ての学年で「利用していない」の回答の割合が前年よりも増加している一方で、利用している者については、利用回数の増加が見られたところでございます。

最後に、区立図書館の利用の有無について、問6で尋ねております。

こちらは、全体では、「利用していない」の回答が47.0%と最も多いという結果になりました。特に、学年が上がるにつれて「利用していない」と回答した割合が増加する傾向が見られました。

総括でございますが、調査結果から、1か月間に全く本を読まない不読率は下がりました。不読率が下がったこと、つまり、読書が習慣化され、多くの本を読む読書好きの児童が増加する一方で、読書を好まないと回答する児童もおりまして、読書活動の活発な児童とそうでない児童の二極分化が進んでいるというようなことが推測されるところでございます。

あらゆる子どもたちが、身近な場所で読みたいと思う本に出会えるような環境づくりが求められていると認識してございます。

最後に、資料の37ページ目をご覧ください。

中学校の校長会で実施していただきました、生徒の読書についてのアンケート状況調査結果をご紹介します。

この1か月間に本を読まなかった不読率は9.5%という結果になりました。

こちらにつきましては、右側に、3「課題と取組例」として、まとめていただいておりますが、課題の(1)のところなどにあるように、東京都の不読率の目標値9.2%に対し、区の目標値は7.4%と都よりも目標値を高く掲げてございますが、その不読率減少に向けて継続的な取組を実施する必要があるというように課題として掲げてあります。

また、取組例の(6)には、学校図書館の図書の分置等の工夫、地域図書館との連携等を通じて、図書館の活用を推進することなど、課題と取組例として中学校校長会から掲げていただいたところでございます。

引き続き、この計画の進捗管理をするとともに、学校、図書館、家庭が連携いたしまして、実情を見ながら、読書活動を推進するような取組をさらに進めていく必要性を感じたところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 資料の18ページ目のところで、⑤、本を読む理由という問がありまして、この理由というものは様々あると思うのですが、回答の様子を見てみると、3、4年生くらいで気持ちの変化が出ているのかなということが分かると思います。

1年生から3年生までですと、調べものをしたり、読むというよりも、本を見るという感じなのかなと思ひまして、4年生から6年生になってくると、本の内容を読めるので、そこで興味を持って読めるような本があるといいのかなということが、この結果で大体見えてくると思うのですが、やはり色々なアンケートを年々行っていくと、同じような傾向が出てくると思ひますので、その学年、年齢に合わせて読書へのアプローチをしていただくと良いと思ひます。

恐らく、4年生以降は、本を読む人と読まない人というように分かれていつてくるのかなと思ひますので、3、4年生のところではアプローチが必要ではないかなと思ひます。

以前、植物に関する事でアンケートを行ったときにも同じような結果が出て、4年生以降は理論的な回答が多くなったという結果が出たのですが、それは興味を持つということと、思考の形が感性から理性に変わることなのではないかなと思ひますので、このような施策をした後にはアンケートを行っていただき、それを分析し、そこを中心にアプローチしていただくと結果は伸びてくるのではないかなと思ひます。

中央図書館長 ありがとうございます。こちらは、小学校の図書館部会とも連携して行った調査でございます。図書館の資料についても、低学年向け、児童図書までは充実しているのですが、その後、中学年、高学年、また中学校の前半向けが種類やタイトルなど、難しいところで、その辺りを充実していくように、学校の先生方と協力をして行っていきたいと思ひております。

分析していただきましてありがとうございます。施策につながるように今後も取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

高 野 委 員 不読率について、小学校の高学年であまり良くない結果なのが、中学校に行くとな分良くなっている部分もあるので、これは朝読書を習慣的に行っている関係もあるのかなと感じています。

学校だよりなどで、家庭読書の日のことが、以前はあまり取り上げられていなかったのですが、この1年間を見ていると、家庭読書の日の取組について取り上げていただいている学校だよりが多くて、中には家読の提案などもあったりするので、小さい学年から、また読書活動が広がっていけば良いと思ひます。

また、学校図書館をよく見させていただくのですが、学校支援地域本部の方たちのご協力のおかげと、学校司書の方が良い取組をしてくださっているのおかげと

で、とてもすばらしい学校図書館が多くなったと思います。

中学校でも、校長先生が学校だよりの中で、ご自身がお薦めする本などを取り上げている学校が何校かあって、その学校の図書室に伺いましたら、校長先生のお薦めコーナーや話題の本のコーナーというものがあって、子どもたちがそこをとても多く利用しているというお話も伺いましたので、学校だよりの活用ということも、読書活動には大きな影響があるのではと感じています。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

不読率の数値目標というのは、現時点では6校の調査の数値ということですよ。これは、この6校を継続的に調査して、それを全体として見ていくということでしょうか。

中央図書館長 調査の件数の母数として、これで一般化ができるという統計数値になっていますので、同じ学校で推移を見ていくという形をとっています。

教 育 長 その際に、色々なモチベーションがあると思うのですが、ぜひ、その6校については、平成28年度の不読率がこうであったと、それを32年度には、学校としてここまで低くしていくというような数値的な目標を、子どもたちにも知らしめていくということは、1つのモチベーションにもつながるのではないかなと思いますので、教員だけではなく、子どもたちにも意識化させていく、もちろん本を読むためには色々な手段があると思うのですが、1つのきっかけとして与えていただければと思います。よろしくお願いします。

中央図書館長 2年間の数値が出ておりますので、毎年、各学校に分析結果をそれぞれには戻してお知らせしているところですが、子どもたちに伝えているかは、その学校それぞれの状況です。今後お話をさせていただいて、進めていただければと思います。

学校によりまして、図書館の利用についても、地域図書館、中央図書館に近いところについては利用率が高いなど、地域・学校によって集計が異なり、それぞれの学校での分析も非常に有効だと思いますので、引き続き進めていきたいと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

それでは、私からですが、先日、生徒会交流会がございました。教育委員の皆様

様にご参加いただいたということで、簡単に感想等を述べていただければと思うのですが、青木委員、いかがでしょうか。

青木委員 非常に興味深く参加いたしました。生徒会の役員クラスの生徒が参加しているので、率直な感想を言わせていただくと、みんな、良い子どもたちばかりという印象です。先ほどの読書の話も含めて、あのような子どもたちばかりであったら、板橋の教育力はもっと高いだろうと、当然のことですが、色々と思ってしまうくらい良い子どもたちであったというのが率直な感想です。

討論会などで、SNSでのいじめの話があったときに、実際に使っているものが何だったのだろうかというようなところに個人的には興味がありました。

それから、前々から言っているのですが、SNSを逆に、プラス方向に使うような提案や取組ということを、この先、進める重要性を改めて感じています。

使っているものがラインだったり、ツイッターだったり、若い世代にはかなり定着していきいていると思います。

ところが、SNSで使うツールを少し変えるだけで、非常に言葉の使い方自体のレベルが上がったり、注意して使うようになるような面もあります。私個人としては、どちらかというとフェイスブックなどは、割とモラルを持った人たちの集団だなという気はしているので、そういう方向に誘導するもの1つの手ではないかなということも思ったりもしました。

その辺りを含めて、現場の先生たちのうまい導きがやはり大事なのではないかなと改めて感じました。また、今回参加しているような子どもたちに、もっと光を当ててあげて、板橋にこのような良い子どもたちがいるということは、広報的な観点からももっとアピールしても良いのではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員 やはり、4年前と比べて、いじめに対する意識が確実に上がっているなという感じがしました。

また、10年後のまちづくりプラン発表の件も、すごく、我々大人が感心するような内容もあったので、あのように子どもと大人が真剣に話し合う場というのは、非常に良いと思うので、継続してこれからもやっていただきたいなと思いました。

高野委員 10年後のまちづくりプラン発表では、子どもたちの素直な気持ちで、主体的に自分たちが住む板橋をどのようにしていこう、もっと良くしていこうというところが見られて大変良かったと思います。

また、いじめシンポジウムについては、私もシンポジストとして参加させていただいたのですが、生徒会の代表の子どもたちが積極的に取り組んでいる点が心強かったです。

一方で、あの場で話し合うことが、現実とは必ずしも一致していないのではないかなというところが気になりました。

短い時間なので、限界があるとは思いますが、あの場とは別に、本当のネットいじめの実態を知りたいと思うし、それに対して真剣に考える場も必要だなと感じました。

教 育 長 ありがとうございます。大変有意義な企画ですので、ぜひ、さらに発展して
いって、継続していただければと思います。

指導室長、いかがでしょうか。

指 導 室 長 もともとは生徒会交流会というところを中心に進んでいたのですが、新たな話
題としていじめが加わり、そしてこの2年間は10年後の板橋のまちづくりとい
うことで、前向きな部分でも行っているところですよ。

背景には支えてくださる先生たちの大きな協力もあって、教育委員会と区中研、
そして生徒会担当者が共催という形で行っている非常に良い事業ですので、今後
も充実を図っていきたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一
議案第1号及び報告2につきましては、非公開として審議並びに聴取いたしま
す。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方
はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第1号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 平成30年度東京都板橋区一般会計予算
(教育総務課)
2. 平成29年度東京都板橋区一般会計補正予算
(教育総務課)
3. 東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例
(教育総務課)
4. 公益的法人等への板橋区職員の派遣等に関する条例
の一部を改正する条例
(教育総務課)
5. 東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例
(地域教育力推進課)
6. 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正す
る条例

(教育総務課)

7. 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

(教育総務課)

(非公開)

○報告事項

2. 平成30年2月1日付 教育委員会事務局職員異動(係長級)について

(総-1・教育総務課)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 33分 閉会